

部会名	令和 6 年度第 2 回富士北麓圏域障害者自立支援協議会全体会 (記録:富士北麓障害者基幹相談支援センター 宮下)
日 時	令和 7 年 5 月 21 日 (水) 13 : 30~15 : 30
場 所	富士吉田市民会館 3 階会議室 1.2
欠席者	白須 美行、三浦 宗治、伊藤 正範、小俣 杏嶺於、岡本 太郎、伊藤 清子、金丸 実奈江、田村 正人
議 題	1) 令和 6 年度専門部会活動報告および令和 7 年度活動計画 ① 防災部会 ② 就労支援部会 ③ 児童部会 ④ 相談支援部会 ⑤ 地域移行部会 2) 令和 6 年度全体会・運営会議・定例会活動報告および令和 7 年度活動計画 3) 令和 6 年度富士北麓障害者基幹相談支援センター実績報告および令和 7 年度活動計画 4) 令和 6 年度 6 市町村担当者プロジェクトチーム活動報告及び令和 7 年度活動計画 5) その他 ① 地域課題の経過報告 ② 自立支援協議会の会議録開示について

協議内容	○協議内容 1) 令和 6 年度専門部会活動報告および令和 7 年度活動計画 ① 防災部会 : (資料 7~9 ページを参照) ② 就労支援部会 : (資料 10~13 ページを参照) ③ 児童部会 : (資料 14~18 ページを参照) ④ 相談支援部会 : (資料 19~23 ページを参照) ⑤ 地域移行部会 : (資料 24~27 ページを参照) Q. 防災部会の「自助・扶助・公助」に関するアンケートについて「自助・共助・公助」ではないのか？ A. 防災部会 : 児童部会から上記の様にテーマ付けてきた事もあり、防災部会ではそのまま使用していた。ご意見を頂いたように、適切な使用について考えていきたい。 Q. 就労選択支援について今年度 10 月~開始される予定である。富士北麓圏域の取り組みについて伺いたい。 A. 就労支援部会 : 就労支援部会では 6 月に東部圏域と合同で研修会を開催する予定でいる。研修を通じて、制度について理解し、就労選択支援を行う事業所ができればと考えている。
------	---

Q. 自立支援協議会全体の課題である、当事者参加への取り組みについて各専門部会にお尋ねしたい。就労支援部会においてもパンフレットについては幅広い周知が望まれるが、こういった取り組みがなされているか？

A. 防災部会：当部会は当事者や家族の参加、意見が多い。その意見を参考にしながら、部会運営をしている。

就労支援部会：当事者の参加は当部会では今の所実現できていないが、就労に関する研修会では当事者への参加も働きかけていきたい。パンフレットについては当事者や家族に留まらず、市民にも幅広く周知を考えている。

児童部会：当事者参加ということではめいびい（当事者家族会）が昨年までは会員となっていた。めいびいのお子さんが成人になった事で今年度は会員ではないが、当事者の意見が必要な時など適宜声をかけさせてもらうようにしていく体制は維持している。

相談支援部会：当事者が直接的に参加する事はないが、事例検討で個別のケースを協議したり等間接的に関わりはあっていると考えている。

地域移行部会：今年度実際に精神科病院の退院ケースの地域移行を進めていくので、当事者にも参加してもらい、意見を伺いたいと考えている。

令和 6 年度専門部会活動報告、令和 7 年度活動計画について承認。

2) 令和 6 年度全体会・運営会議・定例会活動報告

および令和 7 年度活動計画（資料 28～37 ページを参照）

Q. 定例会の課題では障害福祉計画の検証とあるが、全体会では課題として挙げられていない。全体会でも課題とすべきではないか？

A. 全体会でも課題とすべきであるとする。富士北麓圏域は 6 市町村あるので、計画の中身やポイントなどそれぞれ異なる為、難しさはあるが、有識者からの協力を得たいと考えている。

資料 30 ページ 令和 6 年度（下半期）運営会議報告書にある課題点について訂正あり。下から 2 行目事業年度を「令和 8 年 4 月から令和 9 年 3 月」⇒「令和 9 年 4 月～令和 10 年 3 月」に訂正。

令和 6 年度全体会・運営会議・定例会活動報告、令和 7 年度活動計画について承認。

3) 令和 6 年度富士北麓障害者基幹相談支援センター実績報告

および令和 7 年度活動計画（資料 38～47 ページを参照）

ご意見：権利擁護についての周知を基幹相談支援センターもだが、研修会等で他の支援者に向けても行っていくのが良いと考える。

ご意見：虐待ケースの場合、自治体が弁護士に依頼をする事で県から費用補助が下りる仕組みがある。支援者サイドの考えと自治体の考えで異なる場合も法テラスがある。その人の権利を守る為にも、是非活用して欲しい。

ご意見：活動計画にある地域移行・地域定着の促進について取り組みが記載されており、現在保健所と市町村、ふじのわで動いているケースもある。ケース毎にいろいろな動きがあるが、ピアサポーターの制度活用をして欲しい。

Q. 成年後見制度の中核機関について各自治体で動きがあると思われるが、その取り組みについて富士北麓6市町村それぞれに伺いたい。

A. 富士吉田市：令和6年度から中核機関を設置している。

富士河口湖町：現在未設置。設置に向け進めていきたい。

西桂町：現在未設置。設置に向け進めていきたい。

山中湖村：令和6年度から中核機関を設置している。実際に機関を活用し、動いているケースもある。

忍野村：地域包括支援センターが令和7年3月から中核機能を設置している。

鳴沢村：昨年研修をした。今年度設置に向けて進めていく。

Q. 地域生活支援拠点事業についての富士北麓圏域での実際の運用、実数について伺いたい。また緊急時の受け入れのみならず、体験の機会の場の提供等段々とフェーズが広がってきているのでその点についても伺いたい。

A. 登録者の把握やコーディネート機能を基幹相談支援センターで行っているが、実際の運用については即答が難しいので、調べた後に次回の全体会で回答できるようにする。

令和6年度富士北麓障害者基幹相談支援センター実績報告および令和7年度活動計画について承認。

4) 令和6年度6市町村担当者プロジェクトチーム活動報告

および令和7年度活動計画について（資料48～68ページを参照）

令和6年度6市町村担当者プロジェクトチーム活動報告および令和7年度活動計画について承認。

5) その他

① 地域課題の経過報告

- ・ 申し入れ書をマネージャー会議後に提出後、「地域課題整理シート」に整理
- ・ 令和7年3月7日、山梨県障害者自立支援協議会に提案→山梨県で協議する事となる。その後、富士北麓圏域障害者自立協議会に文書で回答予定。

	② 自立支援協議会の会議録開示について ・ 令和 6 年度第 2 回全体会分より各市町村ホームページにて情報開示となる。
その他	・ 各種団体からの意見、情報提供など
次回予定	日付：令和 7 年 11 月 19 日（水） 時間：13：30 場所：富士河口湖町コンベンションホール